

平成28年 3月 4日



福島県商工労働部雇用労政課
厚生労働省福島労働局職業安定課

担 当	福島県商工労働部雇用労政課 雇用労政課長 菊池 清則 主幹兼副課長 高島 光二 県庁内線 2962 直通電話 024-521-7294
	福島労働局職業安定部職業安定課 職業安定課長 菊田 稔 課長補佐 秋元 初雄 電 話 024-529-5139

「福島県雇用対策協定」の締結について

福島県と福島労働局は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による災害からの本格復興の推進と県内経済の活性化を図るため、相互の連携を密にして雇用対策を効果的かつ一体的に取り組む雇用対策協定を締結することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

記

1 日 時 平成28年3月24日（木）午後3時40分～午後4時00分

2 場 所 福島県庁応接室（本庁舎2階）

3 出席者 福島県知事 内堀 雅雄
福島労働局長 引地 睦夫

4 協定による連携、協力事項

- （1）具体的な取組み、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めます。
- （2）県と労働局が共同で設置する運営協議会において、計画の進行管理を行います。
- （3）知事と労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に必要な要請を相互に行い、協力します。

5 締結式の内容

- （1）出席者紹介
- （2）協定の概要説明
- （3）写真撮影
- （4）知事及び労働局長からの挨拶